ている場合等においては、当該工場における主たる製品を定め、主たる製品の生産量と、その他の製品を生産するのに要したエネルギー量で主たる製品を生産したとした場合の主たる製品の生産量を合計した値を工場全体の生産数量として記載することができる。

１７　特定－第３表及び指定－第５表の「原単位」とは、単位生産数量等当たりのエネルギー消費量をいう。

１８　特定－第３表１－１、１－２における事業者の全体又は事業分類ごとのエネルギー消費原単位等の求め方は、以下のとおりとする（連携省エネルギー措置を踏まえる場合、「-1」を「-2」と読み替えるものとする。）。

（１）特定事業者が設置する全ての工場等、特定連鎖化事業者が設置する全ての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係る全ての工場等又は認定管理統括事業者が設置する全ての工場等及び管理関係事業者が設置する全ての工場等を、日本標準産業分類細分類番号（４桁）ごと（以下「事業分類ごと」という。）に整理する。ただし、事業の分類番号が同一であっても事業の内容が異なる場合には、事業の内容ごとに整理することができる。

（２）事業ごとに、生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（Ⓔ）について検討すること。

（３）Ⓔがそれぞれの事業で同じ単位、若しくは共通のⒺに換算可能であり、事業者全体の原単位（Ⓦ-1）が算出可能な場合は、事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体のエネルギー消費原単位（Ⓦ-1）を求める。

①エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・　（Ⓐ-1）
②非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算 kl）・・・（Ⓐ-1’）
③販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ
④購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ’
⑤（Ⓐ-1’）－Ⓑ－Ⓑ’・・・（Ⓒ-1）
⑥生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓔ
⑦事業分類ごとの（Ⓒ-1）及びⒺを事業者全体で合計し、それぞれの合計値（Ⓤ-1）、（Ⓥ-1）を求めることにより、事業者全体のエネルギー消費原単位（Ⓦ-1）＝（Ⓤ-1）／（Ⓥ-1）が求められる。
⑧（Ⓦ-1）と前年度の原単位（Ⓧ-1）の比・・・（Ⓨ-1）

（４）Ⓔが事業ごとに異なり、事業者全体の原単位（Ⓦ-1）が算出困難な場合は、事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の原単位の対前年度比（Ⓩ-1）を求める。

①エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・（Ⓐ-1）
②非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算 kl）・・・（Ⓐ-1’）
③販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ
④購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・ Ⓑ’
⑤（Ⓐ-1’）－Ⓑ－Ⓑ’・・・（Ⓒ-1）
⑥事業分類ごとの（Ⓒ-1）の値の、事業者全体の合計値に対する構成割合（%）・・・（Ⓓ-1）
⑦生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓔ
⑧エネルギー消費原単位・・・（Ⓒ-1）/Ⓔ＝（Ⓕ-1）
⑨前年度のエネルギー消費原単位・・・（Ⓖ-1）
⑩事業分類ごとのエネルギー消費原単位の対前年度比（%）・・・（Ⓗ-1）
⑪事業ごとのエネルギー消費原単位の対前年度比（Ⓗ-1）を（Ⓓ-1）の重みで加重平均し、事業者全体の原単位の対前年度比を求める。（Ⓩ-1）＝（①-1）＋（②-1）＋（③-1）＋・・・

１９　特定－第３表２－１、２－２における事業者の全体又は事業分類ごとの電気の需要の最適化に資する措置を評価したエネルギー消費原単位（以下「電気需要最適化評価原単位」という。）等の求め方は、以下のとおりとする。なお、特定事業者が設置する全ての工場等又は特定連鎖化事業者が設置する全ての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係る全ての工場等の事業分類、(Ⓒ-1)の構成割合（Ⓓ-1)、事業ごとの生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（Ⓔ）については、特定－第３表１における算定と同じとすること。

（１）Ⓔがそれぞれの事業で同じ単位、若しくは共通のⒺに換算可能であり、事業者全体の電気需要最適化評価原単位（Ⓦ’-1）が算出可能な場合は、事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の電気需要最適化評価原単位（Ⓦ’-1）を求める。

①エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・　（Ⓐ-1）
②電気需要最適化及び非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算 kl）
・・・（Ⓐ’-1’）